日本私立看護系大学協会
Japan Society of Private Colleges and Universities of Nursing
JSPCUN
会報
2016 No.36

40周年記念講演

看護師のための質と安全の教育（QSEN）：看護実践を変える教育改革

Jane Barnsteiner, PhD, FAAN
(Professor Emerita of Pediatric Nursing-Clinician Educator University of Pennsylvania School of Nursing)

1999年にアメリカの医学研究所（IOM）が「人は誰でも間違える」と題する報告書を発表し、その中でアメリカ国内では毎年98,000人が医療過誤によって死亡していると述べました。現在では、医療過誤による死亡者数が年間おおよそ400,000人に上り、第3位の死因となっています。1999年以降、世界各国は自国の医療システムの問題点の深刻さを把握し、改善策の整備を図るために独自の研究を進めてきました。日本における患者の安全は、日本医療機能評価機構が担っており、2005年に死亡および重大な出来事の報告義務を課しました。2011年には医療過誤や薬物有害事象の発生率位はアメリカと同等であるというデータが発表されています。

2003年にIOMは、「医療従事者教育（Health Professions Education）」を発表し、その中で、すべての医療提供者は、「実証された研究結果（エビデンス）に基づく実践、患者の安全に向けた質の改善の取り組み、および情報科学」を重視し、「多職種から成り立つ医療チーム」の一員として「患者中心のケア」を提供するための教育を受ける必要があるとしました。2005年には、看護師のグループ（Cronenwett,L., Barnsteiner,J., Disch,J., Johnson,J., Mitchell,P., Sullivan, D., & Warren, J., 2007）によって、自分たちが働く医療システムの質と安全をたゆまず改善していく上で必要な能力を看護師に身に付けさせる方法が策定されました。これが看護師のための質と安全の教育（QSEN）です。このグループの実績は、免許取得前および大学院で教育すべき6つの能力を、その定義と学習目標（KSAと呼ばれる162項目の知識と技能と態度）とともに定め、次のような活動を普及させたことです。

1．6つの能力の教授法を、2,000人を超す教員に教えたこと
2．書籍や論文、ならびに学習モジュールを数多く発表したこと
3．看護教育機関での質と安全の教育について、その状況を評価するために全国調査を実施したこと
4．教員や臨床医向けのリソースを大量に掲載する

ウェブサイトを立ち上げたこと
5．これらの能力を教えることを看護教育機関に義務付ける認定基準を導入したこと
6．年次QSEN会議を開催したこと

QSENの6つの能力である「人と家族中心のケア」「チームワークと協働」「エビデンスに基づく実践（EBP）」「安全」「質の改善」「情報科学」には、医療の安全性を高めるためにすべての看護学生が学ぶ必要があり、現役の看護師が実践すべき事柄が盛り込まれています。これらの能力に即した教育や実践をするためには、伝統的な教授方法や実践方法からの徹底的な改革が必要になります。こうした能力は、日本看護協会がまとめた「安全な医療を提供するための10の要点」と多くの共通点が見られます。

第一に、「患者･対象者中心のケア」は、現在は「人と家族中心のケア」と呼ばれることが多く、ケアを提供する上で、対象者または指定された人を管理の主体および全面的なパートナーと認識することを求めています。すなわち、対象者と家族がケアの提供者とパートナーとしての関係を持つとともに、私たちが対象者や家族が関連する情報、リソース、アクセス、支援を確実に手にすることができるように図り、対象者と家族が自ら選んだ医療経験に十分に関与し、それに指示を与えたり、あるいはその両方を行えるように支援することです。対象者が自分の治療により多く、より積極的に関与するようになる中で、対象者を支援していく方法については、ますます多くの研究が行われるようになってきています。

第二に、「エビデンスに基づく実践（EBP）」は、最適のヘルスケアを提供するために、最新の最も優れた根拠を探索し、これに臨床経験および対象者や家族の好みや価値観を統合することです。2015年の全国調査からも最新のエビデンスを用いたケアを受けていない人が多いことが裏付けられています。EBPがケアの質の向上、患者のケア・アウトカムの改善、コストの低減、看護師の満足度の向上につながることを、私たちはよく理解しています。看護学生は在学中から、ケアを改善するための根拠の見つけ方、組み合わせ方、そして利用方法を教わる必要があります。

第三に「チームワークと協働」は、質の高い患者ケアを実現するために、看護チームや多職種から成り立つチームの中で有効に機能を遂行し、開かれたコミュニケーション、相互の尊重、協働の意思決定を促進することです。そのためには、パートナーとしての患者と家族を含む医療ケアのチームメンバーが自己の能力の限界を知ること、コミュニケーションやいさかいを解決する技能を持つこと、優れたリーダーシップ能力を備えること、相互に助け合うことに共同責任を感じること、目標と説明責任を共有することが求められます。チームが有効に機能すれば罹患率と死亡率が下がり、対象者の入院期間が短くなることや、対象者の満足度が高まるとともに看護師の満足度も向上し、看護師の離職率が低下することがわかっています。しかし、医療においては伝統的にヒエラルキーが厳格であり、看護師が臨床医や自分の上司に質問を投げかけることはほとんどなかったのです。一方で、チームに対する新たな考え方では、ヒエラルキーを減らし、必要なスキルを持っているのは誰かを考え、Expert Teamとして機能することが重要です。すなわち、私たちは看護教育機関において、看護師同士の間、および臨床医を含む他の専門家との間の両方についてより深いコミュニケーションを図り、すべての専門領域をエンパワーする専門技能を教える必要があります。

第四に「安全」は、システムの有効性と個人の職務遂行の両方を通じて、患者やケア提供者が損害を受けるリスクを最小化することです。私たちは、伝統的に個人の職務遂行を重視し、用心を心掛ければ、十分に患者の安全が守られると考えてきました。実際に、医療通報システムによると、有害な過誤のうち86%が報告されていない現状が報告されています。「警鐘事象」や「報告すべき重大事象」の発生について検討するためには、過誤を起こすことに対して非難の文化から脱却をし、医療過誤の要因をシステム全体の視点から考える必要があり、「公正かつ公平な文化」を創出することが必要です。

第五に「質の改善（QI：Quality Improvement）」は、医療システムの質と安全をたゆまず改善していくため

に、ケアのプロセスと改善方法の結果を監視するデータを常に使用することです。システムの質の改善と監視には、すべての学生が改善策を整備するためにデータを収集・監視・分析する方法を身につける必要があります。これは、計画・実行・評価・改善（PDSA：Plan, Do, Study & Act）の仕組みを利用したQIプロセスや、根本原因分析（RCA：Rout Cause Analysis）や特性要因図を用いた原因の分析、業務改善策の設計と実施が含まれます。

最後に「情報科学」は、対象に安全で質の高いケアを提供するために、コミュニケーション、知識の管理、過誤の軽減、意思決定の支援として情報と技術を使用することです。これには、電子カルテを使ってデータを収集し、記録を残すために病床の傍らで技術を使用することに熟達することや、健康を促進し維持する方法を患者に教えるためにソーシャルメディアや健康用アプリケーションを使用することが含まれます。

これらの６つのQSENの能力に即した教育と実践を看護教育に取り入れるためには、教室やシミュレーションにおいて、また、臨床の場において、学生を教育する方法を変えることが必要です。こうした文化の改革とともに、それぞれの能力に関するすべてのKSAをカリキュラム全体に組み込む必要があることを私たちは理解しています。そのためには、教育課程の中で、最新の安全文化を新たに生み出す必要があります。

看護の質と安全を促進する上で、安全文化とは、私たちの業務がリスクが高い性格のものであることを認識し、常に安全な業務を実現することに全力を尽くすような文化です。このような文化は、叱責や懲罰を受けることを危惧することなく、個人が過誤やニアミスを報告することができるような、非難されない環境を提供します。こうした文化では、看護師がQSENの６つの能力を使い、問題の特定と課題に対する解決策の探求に参画します。私たちは患者の安全の問題についての解決策を見つけるために、ヒエラルキーを減らし、階層や学問領域を超えた協力を促すことに取り組んでおり、安全に対する懸念に対処する目的でリソースの組織的コミットメントが行われています。そして、すべての看護師が最新のエビデンスを学び活用できること、オンライン情報源へのアクセスができること、教育や実務能力開発のための活動に参加できるように看護師を支援する環境を生み出すことが大切です。こうすることで常に質が高く、安全なケアを提供する環境が生み出されていくのです。

（まとめ　日本赤十字豊田看護大学　中島佳緒里）

40周年記念行事を終えて

40周年記念事業準備委員会　委員長　野口眞弓

今年は本協会の40周年にあたるため、理事会は7月16日に記念式典、記念講演会、シンポジウム、懇親会の開催を、また12月に記念誌の発行を計画しました。そこで、私どもの委員会は記念行事担当グループと記念誌担当グループに分かれてそれぞれ企画・実施に当たりました。

記念講演会の講演者には、ペンシルベニア大学のJane Barnsteiner先生をお招きし、「看護実践を変える教育改革－Quality and Safety Education for Nurses－」と題して講演していただきました。シンポジウムは「看護実践をかえるためのカリキュラム改革」をテーマとし、Barnsteiner先生が「米国におけるカリキュラムと臨地実習の実際」、亀田医療大学のクローズ幸子先生が「臨地実習の根本改革」、東邦大学の横井郁子先生が「TOHOいえラボプロジェクト－これからの看護師“まち”のなかの“いえ”で学ぶ」と題する発表をしてくださいました。会場からは活発な質問が寄せられ、たいへん充実した時間となりました。記念講演とシンポジウムの概要は、この会報に掲載しております。

本協会の節目となる行事を無事終えることができたのは、担当委員の皆さまのご協力のお陰です。Barnsteiner先生との連絡調整と講演原稿およびシンポジウム発表原稿の翻訳をしてくださったクローズ幸子先生（亀田医療大学）、シンポジウムの司会をしてくださった筒井真優美先生（日本赤十字看護大学）、記念式典と記念講演会の司会をしてくださった河津芳子先生（目白大学）、翻訳の監修をしてくださった近藤潤子先生（天使大学）、パンフレットを作成してくださった福島富士子先生（東邦大学）、祝賀会の司会進行を務めてくださった飯田加奈恵先生（城西国際大学）、祝賀会の音楽演奏を手配してくださった高木廣文先生（東邦大学）、そして協会事務局の皆さまに心から感謝申し上げます。

シンポジウム

看護実践を変えるためのカリキュラム改革

Jane Barnsteiner, PhD, FAAN（Professor Emerita of Pediatric Nursing -Clinician Educatior
University of Pennsylvania School of Nursing）
クローズ幸子（亀田医療大学名誉教授）
横井郁子（東邦大学教授）
座　長
筒井真優美（日本赤十字看護大学名誉教授）

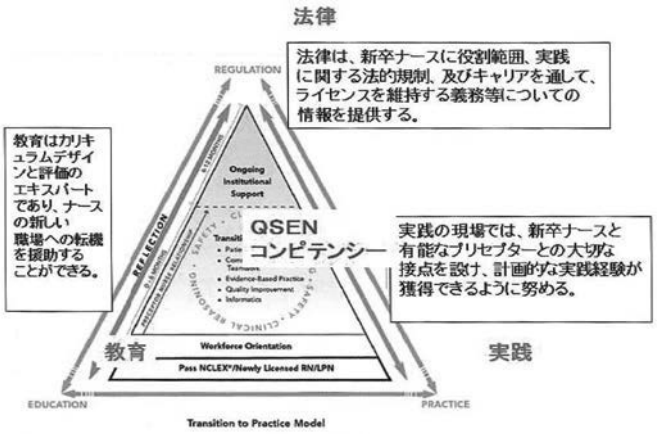

①Dr.Jane Barnsteiner：
「QSENコンピテンシーの実践:二つの例について」

ここでは、臨床で働く看護師へのQSENコンピテンシーの導入について報告します。看護基礎教育にQSENを採用して11年になりますので、次世代を担う若手の看護師はそのコンピテンシーを持ち合わせています。では、すでに働いている看護師に対しては、どのような教育が必要でしょうか。

臨地においてQSENコンピテンシーを活用することは、様々な面で利点があります。それは、ケアの質と安全性に関するアウトカムの向上、最新の看護を実践することの大切さの認知、看護師に期待される役割の明確化、実践についての説明責任の強化などです。また、なぜ大切なのかというと、看護師が行うすべての仕事、例えば、卒後教育、継続教育、臨床看護実践モデル、臨地におけるプライマリーナーシングやチームナーシング等の組織化などですが、それらの中にはQSENコンピテンシーの領域があるためです。

QSENを活用する利点は、業務（business）、法律（legal）そしてケアの質（quality）、どの視点からもとらえることができます。業務の視点で見ると、効果的なチームワークによって平均在院日数の短縮や再入院数を少なくできるほか、看護師の離職率の低下にも寄与します。法律の視点から見ても、医療機能評価機構（The Joint Commission）の調査では、医療事故の根本原因は毎年「ヒューマンファクター」「リーダーシップ」「コミュニケーション」がトップ３であり、これらの対策こそが今やるべきことと言えます。ケアの質の視点からは、QSENの活用はまさに道徳的かつ倫理的に正当なことと言えます。図に示すのはTTP モデル（Transition to Practice Model）であり、新人看護師の実務研修プログラムを表しています。QSENコンピテンシーは、このモデルの核心に位置します。

続いて、臨地においてQSENコンピテンシーを活用した実践例を紹介します。

一つ目は、ペンシルベニア大学病院の看護師の実践例です。QSENの導入においては、大学の看護機関の主幹より許可を得て、大学の各部署の看護管理者およびリーダーと討議するとともに、人事課や採用担当者との調整、教育施設、顧問・評議会との連携も行いました。これは、病院に勤務する看護師のクリニカルラダーシステムや看護師採用方法など、すべてを変えるために必要なことです。この変革過程は２年間かかりそのタイムラインは次の通りです。2016年１月から

が第１段階です。この時期は職位規定や人事評価を改定し、継続教育や職員オリエンテーションの内容をQSENと統合しました。2016年７月から2017年１月までは第２段階で、この時期はクリニカル・アドバンスメント・プログラムの試行とそのパイロット評価を行いました。2017年１月からの第３段階では、クリニカル・アドバンスメント・プログラムをすべてスタートさせるとともに、新しい人事評価を試行しました。そして2018年１月からは、まったく新しくなったシステムと人事評価が本格始動しており、それ以降は、安全と質を向上させていくことが予測されます。

続いて、コロラドこども病院の新人オリエンテーションにおけるQSEN導入の例です。ここでは、2009年に、新卒看護師の研修プログラムの中で、エビデンスに基づく実践を浸透させることから始めました。続いて2011年に新人指導を担うプリセプターの教育に着手し、その際には、コンピテンシーを明確に示すとともに、新人看護師の指導においては、単に知識・技術・態度をチェックするのではなく、実際の能力を評価することを要求しました。その後、2012年には多職種との協働によるQSENの導入、2014年にはクリニカルラダーとQSENの統合を進めています。

前の講演でも述べましたように、QSENコンピテンシーの活用とは、単にある方法を導入するのではなく、医療の質と安全の文化を創造することが大切なのです。

②クローズ幸子先生：
「看護実践を変える教育改革：米国の動向から」

私が受け持つ課題は、「臨地実習の根本的改革」についてです。

最初に、「なぜ改革する必要があるのか」をお話します。米国におけるカリキュラム変革の原点となった、２つの報告書を振り返ります。一つは、『The Future of Nursing』（2011）です。この報告書で指摘されていたのは、①看護師が学んだ高度な看護教育が現場で充分に活用されていないこと、②看護職は改善された看護教育システムでより高度な教育を受けるべきであること、③看護職は他の医療職と同等なパートナーとして、ヘルスケアシステムの改革に参加するべきであるということでした。もう一つの報告書は、『Educating Nurses』(2010)（ 日本語訳：『ナースを育てる』）です。この中で指摘されたことは、①看護教育と現場との間に知識と技術の面で大きなギャップが存在する、②看護教育は現場が要求する看護師を輩出していない、③看護教育の根本改革が必要であるということでした。両報告書は、米国のヘルスケアシステムの動向と看護教育の現状を描いたものであり、時代にマッチした信頼性の高い重要なメッセージと受け止められ、米国のあらゆる看護教育に関わる各団体・機関は、この指摘を基に具体的な対策を進めています。

次は、「何を目指して変えるのか」について話します。現在では、人々のニーズの変化に対応できる能力を持つ看護師を教育することが必要となっており、そのため我々看護教育者たちには看護教育カリキュラムの考え方を根本的に変えることが要求されます。学生が「看護師のように振舞う」ことではなく「看護師になる」こと、つまり、学生自身がプロフェッショナルとしてのアイデンティティを見出し、自己理解に到達できる発達“Professional Identity Formation”に注目することが必要なのです。

そして３つ目の話題は、「どのようなカリキュラム変革が実践を変えるのか」についてです。看護教育の変革が必要であることは、全米各地で言われています。変革の進め方は、まず州ごとの看護の統合団体（コンソーシアム）の中でカリキュラムや教育方法が検討され、その後コンソーシアムのメンバーとなっている大学の呼びかけによって各教育機関のカリキュラム改正が進みます。コンソーシアムでは、先の２つの報告書の趣旨に沿いながら、その地域の特色やヘルスケアシステムのニーズなどを踏まえて、カリキュラムのモデルが討議されました。特に取り上げられたことは、教育と実践のギャップをいかにして縮小するか、そのために看護教育と実践がいかに変革していくべきかであり、そこで団体が求めたのは、教育者たちの改革への目覚めと、新しい教育手法についてのファカルティディベロップメントでした。看護教育においては看護実践能力（コンピテンシー）の取得が目標であることが強調され、カリキュラムモデルとして６つのコンピテンシー（IOM,2011）を基礎的概念においたConcept-Based Curriculum（CBC）が提案されました。このカリキュラムを実行する中では、新しいテクノロジーの導入、実習施設とのパートナーシップの形成、実習指導者教育の強化といった、教育のさまざまな手法について多様なイノベーションが報告されております。また、医療機関の立場からも、実習環境の改善に向けた教育機関とのコラボレーションや、教育と実践のギャップの縮小に努力が払われています。

その一例として、オレゴン州のコンソーシアムから発案された、オレゴン臨地実践モデルを紹介しま

す。このモデルでは、①介入技術学修、②事例に基づいた学修、③概念に基づいた学修、④焦点をあてたケアの実践、⑤統合的実践という、５つの臨地実践学修活動が組み込まれています。①ではコミュニケーションやアセスメントのスキルなどが取り上げられ、②では看護に関するあらゆる現象を含むシナリオに基づく事例検討を行います。③は予め選択された概念、例えば、呼吸、循環、栄養などに焦点をあてて、それぞれ特有の看護について理解を深めます。④は概念に焦点をあてた看護ケアを行います。これは、従来の方法であった受け持ち患者のTotal Patient Careとは異なる新しい実習なので、施設側の理解と協力が求められます。⑤はこれまでに経験した実践学習活動を統合してTotal Patient Careを実施します。これは実践の集大成であり、看護師の倫理的判断を踏まえた省察・評価を通して、専門職者としての自己意識と自己理解への到達を目指します。

①②③の学修活動は、臨地実践の初期に、④は中期に、⑤は後期または最終期に活用されます。教室での座学から、シミュレーション、そして実習へと進んでいくシステムになっており、とても合理的な学習方法です。

日本においても、カリキュラム変革の努力はされていると思います。変革を前向きにとらえ、学生の“Professional Identity Formation”の達成を促す大切な責任を、皆様と共有していきたいと思います。

③横井郁子先生：
「TOHOいえラボ プロジェクト―これからの看護師は「まち」のなかの「いえ」で学ぶ―」

超高齢社会の中で地域包括ケアの確立が求められ、生活者を支える立場である看護師への期待はますます高まっていると思いますが、まだ十分に応えることはできていないのではないでしょうか。そして、その原因の一つは教育ではないでしょうか。私は、文部科学省の【課題解決型高度人材育成事業】補助金は、「生活を推測できる看護師を育成して欲しい」という思いと受けとめました。本学の申請は採択され、事業は今年３年目を迎えております。タイトルは「都市部の緒高齢社会に挑む看護師養成事業」、副題は「大学と地域でシビックプライドを持った看護師を継続的に育てる仕組みを作る」です。

学生にどのように看護を学んでもらうかを考えた時に、常に生活を感じながら学ぶことが頭に浮かび、そうであれば実際の家を学習の場にして、そこで近所付き合いやごみ出しのルール、そういった生活上の様々なことを感じながら看護を学ぶのが良いと思い至りました。それなら街の中の本物の家に集まって「生活の場で学ぶ」というシンプルなコンセプトで、このプロジェクトが生まれました。

また、病院では医療チームが固定されますが、病院を出ればより様々な方と医療・ケアチームを組むことが必要になります。それに、小さなお子さんに医療・ケアを提供する際には、その方々が年を重ね、大人やさらに高齢者になっていくことを考えることも必要です。このような問題意識をもって、チームケアや世代横断的な包括ケアを考えることを目標にしています。

「いえラボ」がどのような所か。場所は、あえて大学や附属病院から離して、閑静な住宅街にあるマンションの１室に設置しました。畳の部屋もある比較的古いマンションです（写真）。

家の住人は、坂東邦恵さん75歳として、どのような方かは、様々な教育にアレンジできるよう味付けします。そして、今まさにここで生活しているとリアルに感じられるように、住民家族のブログを立ち上げて、「うちの母は、今日はこのように過ごしたとか」と書いています。このような住人像が明確になってきたところで、それに合わせて家具も考えて家の内装を設えました。「いえラボ」には、様々な機器が用意してあります。高齢者の白内障や難聴、運動機能低下などを経験できるセットの他、体温計、血圧計、酸素飽和度計、関節可動域の角度計、体圧測定器などの医療器具。また、温度・湿度、照度、騒音など、家の環境を測定する機器も揃えています。学生はこれらを用いて生活の様々な場面を考えて検証し、支援のアイディアを考えます。

この「いえラボ」における、学部３年生の「療養環

境デザインプログラム」の授業を紹介します。状況は、坂東さんが変形性膝関節症で人工膝関節置換手術を受けたのですが、退院間近になって一人暮らしに戻ることに対して不安になってきた。そこで、病院の担当看護師のあなたはどのような看護を考えますかという課題です。

家に入り、学生にはまず坂東さんらしさを推測してもらいます。どんな価値観を持っているのだろう。揃えてある本を見て、こういうことが趣味なのかなということもです。次に、生活機能の視点から、身体機能・病状を改めて見直します。実際の家で、坂東さんの生活機能の状態で日常動作を試みることで、家だからできるかもしれないことを、学生は発見していきます。

学生が授業で作成した資料を紹介します。これは、「坂東さんが自立した排泄を行うための膝の状態に合わせた方向転換」というアイディアです（写真）。トイレの中で足の位置を変えて一気に方向転換するのではなく、小刻み方向転換をするという方法です。学生にタブレット端末を渡しておいたことで、ビデオ撮影してこの資料を作成していました。膝の動きに問題を持つ人のトイレ動作の自立に向けたケアを考えるとき、普通は手すりの設置を思いつくのではないでしょうか。しかし、実際の家のトイレに入ってみると、間口が狭く、手すりを設置したら肩がぶつかってしまうことが分かります。だけど、逆にこの狭さだと倒れてもすぐに壁があって身体を支えてくれるので、坂東さんにとっては都合が良いと気付きます。そして、倒れるということはバランスの問題なので方向転換の時が危ない。それならば方向転換を工夫したらよいので、小刻みなステップで方向転換すると良いと考えたようです。

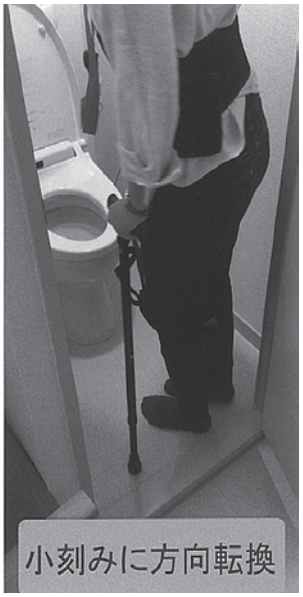

それは、病棟看護師としてのベッドサイドケアにもつながり、病棟の中で小刻み方向転換の自立に向けてどんな看護ができるかを考えるようになりました。

地域にこういう場所があることで、町内会の活動に声をかけていただくなど、近所付き合いが広がっていきました。また、いえラボの家主さんは地域の民生委員でもあり、非常に地域の状況をよく把握されていたので、一度「地域の把握力」について講師としてお話ししていただきました。

学生にいえラボの感想を聞くと、「学内の実習室は作られたものなので、本気になれない」。じゃあ臨地実習はというと、「本物過ぎてそこに慣れるのに精一杯」。いえラボはその中間で、「その気になって考えて、アイディアが湧く。試すことができる」ということです。

本プロジェクトの副題に、シビックプライドとつけています。これは、地域への愛着や誇りであり、地域包括ケアの基盤になると考えています。私がそういうプライドはどう作られるのだろうと悩んでおりますと、学生がこんな場面を教えてくれました。坂東さんがスーパーに買い物に行く方法を検証していた時のことです。外に出るときはゼッケンをつけていくのですが、近所の方が「看護学生さんがこんなところで勉強しているの？」と声をかけてくれました。「はい」と答えると、その人は「心強いわ」と言われたそうです。私は、「「はい」と返事をしただけで心強いって言われて。これは期待に応えないといけないよね」と話しました。このような経験が看護師としてのプライドにつながると思います。

このプログラムは卒後教育にもつながると考えています。連携をとっている訪問看護師と打ち合わせを行うのですが、そういった会議の合間に、情報交換会が自然に行われます。また介護職も来ますので視点の違いから議論になるときもあります。一方で、悩みも尽きません。しかし、そういった姿を学生に見せていくことも重要と考えます。

最近は中学生の職場体験にも、来てもらうようになりました。子どもから大人まで、病を持った人や健康のことを考える場になりつつあります。どのように年を重ね、どのように暮らしていくのか。専門職として学び続ける場、生活者として問い続ける場として、この「いえラボ」が何かしら可能性を持っているのではないかと思っています。

（まとめ　日本赤十字豊田看護大学　小林尚司）

新加盟校紹介

健康科学大学　看護学部看護学科

学部長　西脇　友子
〒402-8580　山梨県都留市四日市場 909-2
Tel：0554-46-6600　Fax：0554-46-6606

健康科学大学の経営母体である富士修紅学院は、大学の他、修紅短期大学、一関修紅高等学校、修紅短期大学附属認定こども園、リハビリテーションクリニック、産前産後ケアセンターを有し、百十余年の歴史を持っています。健康科学大学は、2003 年 4 月に「豊かな人間力」、「専門的な知識・技術力」、「開かれた共創力」の三つを兼ね備えた人材を育成することを教育目的に、「理学療法学科」、「作業療法学科」、「福祉心理学科」の 3 学科からなる健康科学部を『世界遺産　富士山』の麓にある富士河口湖町に開学しました。看護学部は、2016 年 4 月、地元自治体、山梨県看護協会、地域の人々から「山梨県と富士・東部医療圏の看護師不足の解消と看護の質の向上」の要請と支援を受け、富士山からの地下水が湧き出る文化学園都市「都留市」に誕生しました。

新しい学舎は、県産材を使用した木の香ただよう木造校舎で、講義棟は印象的な八角形をしています。1 期生は、看護師になりたいパッションを真新しい校舎で存分に発揮し、授業は言うに及ばず「看護の日」、「地域防災訓練」などに積極的に参加し、地域住民との交流を深めています。

看護学部が育成する人材像は、①倫理性をもつ②コミュニケーション能力をもつ③ 看護理論に基づいた基礎的看護実践能力をもつ④ 連携できる基礎的能力をもつ⑤基礎的研究能力を持つ⑥山梨県と富士・東部医療圏の医療・看護の向上に貢献しようとする意志をもつで、設立の要請に応えるとともに、地域の看護職として必要となる基礎的実践能力の修得に重きを置いています。地元・地域で働く看護師と保健師に育ってほしいと学生、教職員、地域の方々と一緒に努力しています。

国際医療福祉大学　成田看護学部看護学科

学部長　山下　香枝子
〒286-8686　千葉県成田市公津の杜 4 － 3
Tel：0476-20-7701　Fax：0476-20-7702

国際医療福祉大学は、平成 7 年に栃木県大田原市に保健医療福祉の総合大学として開学されました。当学部は今年度 4 月に成田市公津の杜に開学され、この 20 年間で合わせて 6 つのキャンパスに 8 学部 21 学科になり、さらに来年 4 月からは隣地に医学部の開設も決定し、各学部・学科は名実ともに、責任をもって保健医療福祉の総合大学の専門職者養成の一翼を担うことになりました。

本学の理念である「障害を持つ人も、病を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる‘共に生きる社会’の実現を目指す医療人を養成する」という建学の精神は、初代の大谷藤郎学長（精神障害者やハンセン病患者の人権保護・待遇改善に積極的に取り組み、WHO からもその業績を高く評価された）の指導の下で掲げられ、実践・追及されてきており、成田看護学部教育の根幹でもあります。

本学部の主な教育目的は、「実践力の修得、グローバル人材に求められる能力の育成、未知なる健康課題（災害・感染）に対処・課題解決に取りくめる人材育成、生涯を通して自らキャリアを開拓・創造できる人材育成、情報リテラシー能力の修得等」を目指しています。

公津の杜は世界につながる空港近くに位置しており、天気の良い日には校舎から、飛行機が飛び立っていく様子が見られます。今年度は 108 人が入学し、1 回生は「成田から発信していく意気込みや他学部との専門職連携による視野の広がり」に大きな成長を見せています。

修文大学　看護学部看護学科

学部長　石黒　彩子
〒491-0938　愛知県一宮市日光町６番地
Tel：0586-45-2101　Fax：0586-45-4410

修文大学は 1941 年に創立された一宮女子商業学校を母体として、幼稚園、高等学校、短期大学を開設し、2008 年には修文大学健康栄養学部を開学しました。「国家・社会に貢献できる人材の育成」を建学の精神とし、「人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる人材の育成」という教育理念を掲げています。

2016 年 4 月には法人名を「修文学院」に変更して看護学部を開設しました。

看護学部は、次のような能力を備えた看護実践者を育成することを目指しています。①心豊かな人間性と倫理観を身につけ、看護の対象の尊厳と権利を擁護し、意思決定を支援する看護を実践できる人材、②看護の基礎的知識及び基本的な技術・態度を備え、科学的根拠に基づく看護を対象の健康レベルに応じて実践できる人材、③保健医療福祉において他職種と協働・連携する必要性を理解し、コーディネーターとしての機能を果たす基礎的能力を持つ人材。

また、カリキュラムの特徴の一つとして、健康栄養学部と連携して栄養管理の基礎的能力を備えるための科目を設定していることが挙げられます。

さらに本学が位置する愛知県尾張西部地区の住民と看護職者を対象として健康にかかわる教育に貢献できることを願っています。

松蔭大学看護学部看護学科

学部長　大橋　優美子
〒243-0124　神奈川県厚木市森の里若宮９番１
号Tel：046-247-1511　Fax：046-247-4234

松蔭大学は、平成 16 年女子短期大学から男女共学の 4 年制大学の経済文化学部として新しくスタートした大学です。その後、コミュニケーション文化学、観光メディア文化学部を開設し文化系大学とて、「知行合一」の建学の精神の基、各種スポーツも活発な大学して社会に卒業生を送り出しています。

大学のある、神奈川県厚木市若宮は、研究開発地区で、大山を遠景とし、各企業の研究開発施設と樹木が多く緑に恵まれ、気候にも恵まれた学園環境です。英国の学園都市の様な閑静で、学び、体育するには絶好な条件がそろっています。

平成 27 年、念願の理科系、看護学部を開設しました。学園の教育基盤に則り、人間に対する総合的理解に基づき、健康の回復とその維持促進に係わる看護に関連する専門の学術を学修し、看護職として必要な幅広い専門的知識と優れた技術、人々の健康生活に貢献できる創造性と高い倫理観と人間性を兼ね備えた人材を育成できるように専任教員は一丸になり、人間関係も良好にそれぞれが教育・研究に励み、教え子が県内・県外で医療人として大きく成長する姿を楽しみに励んでいます。

当看護学部は、看護師資格のみを取得させることにしていますので、エビデンスを根拠に思考力、判断力、実行力等を重視した教育をめざしています。その教育を充実させるため、第一段階として、文化系大学教員の指導を受ける「リメディア教育」を１年次に実施し心理学、哲学、経済学、歴史学、インタビュー技法、映像学など看護教員の専門にはない側面を学ばせます。第２段階は、専門基礎教育の理解をさせるため、成熟度別の補講を充実して実施する。第３段階として、専門科目においては、大学内の看護演習を充実する試みを各専門領域で工夫し教育を進めています。今後も学生の状況を見て、カリキュラム、教授法の開発などを進め、常に臨床の場を意識して教育にあたるような大学として成長して行きます。協会の皆様のご支援をお願いたします。

聖泉大学 看護学部看護学科・大学院看護学研究科

副学長　小山　敦代
〒521-1123　滋賀県彦根市肥田町 720 番地
Tel：0749-47-8400　Fax：0749-43-2611

聖泉大学は、滋賀の琵琶湖東側中央付近に位置し、人間学部と看護学部を有するアットホームな大学で、開学から 31 周年を迎えております。

看護学部看護学科は、平成 23 年度に開設し、第２期生までが卒業、平成 28 年度は６年目になります。平成 26 年の完成年度に続き、大学院看護学研究科と別科助産専攻を開設し、充実・発展期に入ってまいりました。

ただ、日本私立看護系大学協会への加盟が遅れておりまして、このたびの新加盟ですが、何卒よろしくお願い申しあげます。

聖泉大学の教育理念のキーワードは、“人”“こころ”“地域”であり、人間学部・看護学部共に、人との関わりを大切にする学問領域であることから「人間理解」を主眼とした教育を行っております。地域における小規模私学ならではの特徴と柔軟性を活かし、学生一人ひとりにあったきめ細やかな支援には定評があります。また、地域に貢献する看護専門職を育成するため、入学時スタートの「フレッシュゼミ」では、グループ演習を通して滋賀を知り、２年次には「滋賀論」で理解を深めます。さらに、臨地実習は、全て県内の施設等で行っており、卒業生の県内就職率は８割を超える状況です。

大学院看護学研究科は、看護職の実践力･マネージメント力･教育力を備えた看護実践リーダーの育成を目指して２年目となり、存在の信頼が出てまいりました。別科助産専攻では、女性のライフサイクル全般にわたる健康支援・助産実践応用力を身につけた地域に貢献できる助産師の育成を目指しています。

まだ若い聖泉大学看護学部・大学院ですが、附属看護キャリアアップセンターも含め、看護基礎教育から継続教育まで、滋賀における唯一の私立看護系大学として、地域の期待・信頼に応えるべく教職員が一丸となり努力しております。

近くの彦根城

ヴォーリズ建築事務所設計による学舎

東京医療学院大学　保健医療学部看護学科

学科長　櫻井　美代子
〒206-0033　東京都多摩市落合 4-11
Tel：042-373-8118　Fax：042-373-8111

東京医療学院大学は、サンリオ・ピューロランドのある多摩センター駅からバスで５分ほど行った小高い丘の上にあります。本学の母体である学校法人常陽学園は、66 年前に日本で最初の「マッサージ師養成所」を設立している学校であり、５年前には保健医療学部リハビリテーション学科を設立しています。そのため本学のロゴマークは、『人にやさしい治療を施す手』に由来しており、人と人の手が触れ合うことで優しさが生まれることを表しています。また本学の教育理念は、ひとりひとりの患者さんと向き合い、その人の心に寄り添う「仁愛」と保健医療の専門職として社会が抱える問題解決のための「知識」、そして人体や障がいの成り立ちを学び治療や回復のための具体的な「技術」を身につけることです。この理念を受けて看護学科では、入学して間もない５月と６月に early exposure として病院見学実習を組み入れていること、また４年間を通して「看護の専門職性の発展の基盤」というゼミ形式の科目群を位置づけるなどユニークなカリキュラムを構成し、コミュニケーション能力と課題解決能力に優れた看護師と助産師の育成を目指しています。

多摩地域にはまだ看護系大学が少ないこともあり、本学看護学科の開設には地域住民をはじめ保健医療福祉関係者からの期待も大きいといえます。確かな知識と技術に基づく仁愛の心を持った地域社会に貢献できる人材を育てていきたいと思っています。

University of
Tokyo Health Sciences

姫路獨協大学　看護学部看護学科

学部長　森田　せつ子
〒670-8524　兵庫県姫路市上大野７丁目２番１号
Tel：079-223-2211　Fax：079-285-0352

姫路獨協大学（以下本学）は、世界文化遺産姫路城のある地にキヤンパスがあります。本学は兵庫県の西部、「姫路・播磨に総合大学を」との住民の強い要望を受け、我が国初の公私協力によって、学校法人獨協学園グループとして 1987 年に誕生しました。

保健・医療の人材を育成する学部として、医療保健学部５学科（理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科、こども保健学科及び臨床工学科）、薬学部をそれぞれ開設。また、文系の学部として、2016 年４月に、開学当初よりありました外国語学部、法学部、経済情報学部を学部の垣根を越えた人間社会学群として発展的再編してきました。そして、同年４月に、姫路市等の要望により看護学部が新設されました。

このことにより、１学群３学部という総合大学となり、教育の内容がより幅広く充実したものとなったばかりでなく、学びの目標が異なる学生が集い、交わる場が生まれ、教員間でも教育・研究分野を超えて交流が広がりました。看護学部は、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という建学の精神に基づき、一人ひとりが個性を伸ばし、夢をはぐくみ、社会の一員として活躍できる実力を涵養できるよう、幅広い学識を持ち、豊かな人間性と創造性を持った看護専門職の育成を目的としております。

今後は、総合大学の特徴を存分に生かし、チーム医療の担い手として、いっそう充実・発展を目指していきたいと考えております。

八戸学院大学　健康医療学部看護学科

学科長　蛭田　由美
〒 031-8588　青森県八戸市美保野 13-98
Tel：0178-38-7700　Fax：0178-38-7701

これまで八戸学院短期大学において３年制の教育を行ってきた看護学科を、2016 年４月から八戸学院大学に設置し、県南初の大学看護学科として新たにスタートを切りました。大学看護学科設置に伴い、卒業時には看護師だけでなく、保健師の国家試験受験資格も取得可能になります。建学の精神「神を敬し、人を愛する」を教育の基本として、地域医療の現場で主体的な判断力を発揮できる看護実践者の養成を目指します。

より充実した「教養教育科目」は、豊かな人間性と幅広い教養基盤の習得・高い倫理観を育むことを目指して編成し、他学科と共に学ぶ機会もあり、多面的な視野を獲得できます。「専門教育科目」では、１年次から病院実習が始まるなど、実習に多くの時間を割くことで実践力を高めます。また、少人数教育による基礎演習やプレゼンテーションの授業を取り入れたことで、看護師としての向学心や研究能力を育てるカリキュラムが特長です。

八戸学院大学

研究助成受賞論文

● 平成28年度国際学会発表助成 ●

The Effects of Education about the Detection of Early Signs of Child Abuse on After-School Child-Care Workers：A Randomized Controlled Study

兵庫医療大学　鈴井江三子　飯尾祐加 ／ 関西国際大学　齊藤雅子 ／
大阪大学大学院　大橋一友 ／ 岡山大学　中山芳一

Background: Although the early detection of and development of measures against child abuse have been pointed out as urgent issues for teachers, after-school child-care workers have not been provided with sufficient opportunities to learn about child abuse in an integrated manner. Therefore, based on the results of interviews involving after-school child-care workers, we developed an educational tool to learn the detection of early signs of child abuse in after-school child-care settings, and used it in workshops. The ethics committee approved.
Objectives: In this study, we examined the effects of education about the detection of early signs of child abuse on after-school child-care workers.
Methods: Subjects were after-school child-care workers, and they were randomly divided into 2 groups: those who received education about detecting early signs of child abuse（Group A: n=129）, and those who did not receive it（Group B: n=94）. The educational content included: “physical and emotional characteristics and behaviors of abused children”, “personal hygiene”, “physical status”, “abnormal eating behavior”, “cleanliness of clothes”, and “behavioral characteristics of abusers”. Surveys were conducted twice to investigate the awareness towards the characteristics of abused children both before and 10 months after the workshop, and the results were compared between the two groups.
Results: The response rate of groups A and B was 71.3（n=92）and 67.3%（n=63）, respectively. No significant difference was observed in their backgrounds, and also, no significant difference was observed in their awareness of the detection of early signs before the workshop; however, a marked difference was observed in their awareness of physical and emotional characteristics and behaviors of abused children and behavioral characteristics of abusers after the workshop.
Conclusions/Recommendations: The above results indicate that education about the detection of early signs of child abuse is useful for after-school child-care workers, and its effects are considered to remain for a long period of time.
Keywords: the effects of education, the detection of early signs, child abuse, after-school child-care worker, randomized controlled study

学会名：Optimizing Healthcare Quality: Teamwork in Education, Research, and Practice
発表場所：チェンマイエンプレスホテル（タイ）
発表日：2016 年 6 月 23 日
連絡先：鈴井江三子（兵庫医療大学）
研究室(直通)078-304-3128　Fax:078-304-2828
携　帯　080-5611-9705

To Find an Intentional Reaction in a 10-Year Old Child with a Severe Brain Injury Caused by Cerebral Hypoxia after Cardiopulmonary Arrest

摂南大学　亀田直子 ／ 京都大学　鈴木真知子

Background and aim: To find intentional reactions in children with severe brain injuries is difficult. “Seventeen（39%）of 41 patients presumed to be in VS［vegetative state］/UWS［unresponsive wakefulness syndrome］were found to be at least minimally conscious”（Van Erp et al, 2015）. In this presentation, we described our process to find intentional reactions of a child with a severe brain injury（Case AK）.
Methods: Interpretative Phenomenological Analysis（IPA）was used to develop “thick description”（Geertz,1973）of the life experience by the side of Case AK through（1）diaries kept by the primary investigator（PI）from observations of Case AK, PI, and caregivers（e.g. family, nurses and teachers; n=70）, communication sessions（21 sessions, 3hr each, across 4 months）, and（2）group interviews（5 sessions, 15-30min each）with caregivers. This study was approved by the Medical Ethics Committee of Kyoto University（No. 1055-1）.
Results: Slight movement, poor reproducibility and the dynamic environment he lived in with other 15 patients contributed to the factors that caregivers missed his intentional reactions. Case AK had a severe brain injury due to cardiopulmonary arrest for 40 minutes. The observation sessions and group interviews gave caregivers opportunities to share their experiences and wonders about AK. In the 14th session, when a caregiver tried to confirm AK’s reaction by hiding AK’s pulse oximeter, AK’s face was changed slightly. All the sharing and confirmation led PI to ask AK “Is this pulse oximeter your friend?” AK showed his reactions by 8 blinks during our short dialogue（17th session）.
Conclusion: Our study highlights the importance of caregivers being more aware of and interested in what children with severe brain injuries react to. Sharing caregivers’ experience each other open the possibilities to find intentional reactions of children with severe brain injuries.

学会名：The 28th International Congress of Pediatrics
発表場所：バンクーバーコンベンションセンター（カナダ）
発表日：2016 年 8 月 19 日
連絡先：亀田直子（摂南大学）
TEL：072-800-1180（直通）
FAX：072-800-1171（看護学部事務室）
E-mail：n-kameda@nre.setsunan.ac.jp

Use of Life Reviews to Improve Elderly Dementia Patient Communications

武蔵野大学　山本由子 ／ 聖路加国際大学　亀井智子

Background: The prevalence of dementia increases with advancing age. The difficulty that elderly patients with dementia have in verbalizing their thoughts and feelings makes it difficult to provide them with appropriate care. This study aimed to measure changes in elderly communication using a life review that stimulates long-term memory.
Methods: Study participants were elderly residents (aged ≥ 64 years) of nursing homes in Japan with an ability to have verbal communication and a Clinical Dementia Rating (CDR) of mild (CDR1) to moderate (CDR2). The researchers provided four separate sessions for participants to discuss each participant's childhood, adolescence, adulthood, and later in life in accordance with the Life Review and Experience Form (Haight, 1988). During these sessions, the researchers rated the participants' facial expressions and attitudes using the Face Scale (1–20 points) and the 12 items of the Todai-shiki Observational Rating Scale (TORS; 0 or 1, total of 0–12 points). Each conversation was recorded. Analysis was performed using one-way repeated ANOVA.
Findings: Among the 30 participants, the mean age was 86.6 (SD 7.1) years and 22 of them were females (73.3%). The mean number of words used per participant increased in each session: from 1,045.9 (session 1; SD 493.4) to 1,318.7 (session 4; SD 562.2). Upon analysis, TORS was $F(3.78)$ 25.77, $p < 0.01$ and the Face Scale was $F(3.78)$ 39.09, $p < 0.01$, indicating significant changes through the four sessions. In addition, a relatively strong correlation was shown between TORS and the Face Scale in each session: Session 1: $r = 0.75$, $p < 0.001$; Session 2: $r = 0.56$, $p < 0.01$; Session 3: $r = 0.49$, $p < 0.01$; and Session 4: $r = 0.50$, $p < 0.01$.
Discussion: Guided life reviews facilitate elderly dementia patients recalling their past, reliving the feelings and events that they have experienced, and helping them express themselves in the present. In addition to increasing word use, these life reviews also improved participant facial expressions and demonstrated positive changes in participant attitude.

学会名：14th International Conference on Communication in Healthcare
発表場所：ハイデルベルグ大学（ドイツ）
発表日：2016 年 9 月 9 日
連絡先：山本由子（武蔵野大学）
Tel/Fax：042-468-9439
E-mail：yuyamamo@musashino-u.ac.jp

Basic Research of Reminiscence Therapy in Nursing Measured by Near Infrared Spectroscopy (NIRS)

武庫川女子大学　徳重あつ子

Reminiscence therapy is one of therapies which nurses can perform as an approach to the elderly with dementia. Many reports have indicated its effects, however, few reports in nursing have demonstrated the effects by using physiological indicators. The aim of this study is to clarify whether reminiscence therapy can be used to stimulate the brain as a nursing care by using a set of optical encephalography. Participants were 20 healthy adults aged 20 to 39.
I compared the data between the right brain and the left brain for oxyhemoglobin (ΔOxy-Hb) for the reminiscence images and control images. Furthermore, simple tabulation was performed the subjective survey.
A comparison of ΔOxy-Hb levels revealed that there were differences in the activity of the right and left brain when the participants saw the reminiscence images and the control images. Some reports have indicated that the right brain is dominant to process visual information, however, the values in the left brain was higher than the right brain in this study. I intend to perform more detailed data analysis in future.
I presume that the participants use both of the right and left brain during the conversation based on the fact that there were not much differences between the right and left brain in the conversation. Furthermore, subjective arousal level was highest during the conversation. I presume that the reason was that the frontal lobe was activated by the conversation. For ΔOxy-Hb levels, the right and left brain also showed their activity, indicating that the entire frontal lobe was used for reminiscence.
From these results, I conclude that reminiscence therapy through a conversation with a subject can be used as a nursing care to activate the brain. Further investigation in the elderly participants will be required.
This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number 24593544.

学会名：Sigma Theta Tau International (STTI) Honor Society of Nursing's 27th International Nursing Research Congress
発表場所：ケープタウン国際コンベンションセンター（南アフリカ）
発表日：2016 年 7 月 21 日
連絡先：徳重あつ子（武庫川女子大学）
Tel & Fax：0798-39-9012
E-mail：tokusige@mukogawa-u.ac.jp

● 平成28年度若手研究者研究助成 ●

ICT を活用した教育が看護師の眼球運動と脳血流へ与える影響
東京医科大学　西村　礼子

女性看護師の冷えと就労環境・生活環境との関連について
兵庫医療大学　鈴木　みゆき

慢性疾患患者・児がいる家族を支援する看護師の家族コンコーダンス形成力の概念構築
兵庫医療大学　高谷　知史

新生児蘇生の実践力を維持する再履修教育構築のための基礎的研究
四條畷学園　徳永　智美

爪装飾による手指細菌汚染の実態と病院感染伝播防止に関する研究
東邦大学　金坂　伊須萌

脳卒中患者に対する包括的リハビリテーション旅行プログラムの評価指標の開発
東邦大学　高井　　怜

プリセプター看護師の役割遂行状況に及ぼす影響要因
日本赤十字北海道看護大学　種本　純一

親向けの乳幼児予防接種教育プログラムの普及のためのガイドラインの開発
日本赤十字看護大学　大塚　寛子

新生児を育てる母親のストレス
帝京平成大学　今野　和穂

下肢人工関節置換術後の高齢者の退院後早期の転倒を予防する包括的転倒予防プログラムの開発と評価
聖路加国際大学　金盛　琢也

平成 29 年度研究助成のお知らせ

本協会では、加盟校における看護学研究者の育成と、看護学研究者のさらなる向上発展を奨励するため、以下の 3 つの研究助成事業を行っています。平成 29 年度の応募お待ちしています。平成 29 年度の募集期間は決定しておりませんが、平成 29 年 4 月頃を予定しております。詳細は、本協会ホームページでご確認ください。

1　看護学研究奨励賞

対　象：加盟校の教員で、前年度に原著論文などを、国際看護雑誌、学術団体登録誌、所属大学紀要などに発表し、看護学研究に貢献した者

表　彰：賞状および副賞（10 万円）の授与

2　若手研究者研究助成

対　象：加盟校の教員で、看護学研究に関し優れた研究を行っている若手研究者（申請時、満 45 歳以下の講師、助教または研究者番号を有する助手）

研究助成：1 件 30 万円

研究助成期間：最大 2 年間

※他機関から同一テーマで助成が決定している場合は対象とならない。

3　国際学会発表助成

対　象：加盟校の教員で、当該年の 4 月から翌年の 3 月の間に開催される国際学会に発表完了、発表予定または発表決定の、将来性のある、優れた研究を発表する者なお、より多くの方に助成の機会を得ていただくため、応募は一人一件とし、5 年以内に一度選出された方のご応募はご遠慮ください。

研究助成：1 件 20 万円

なお、より多くの方に助成の機会を得ていただくため、応募は一人一件とし、5 年以内に一度選出された方のご応募はご遠慮ください。

募集要領および応募書式は、本協会のホームページ（http://www.spcnj.jp/）からダウンロードできます。

将来構想検討委員会

日本私立看護系大学協会の平成28年度の会員校は、昨年度の163校に８校（短大より４大への改組１校を含む）加わり170校になり、全国の看護系大学の63.4％を占める。将来構想検討委員会は急増する会員校の質保証はもちろんのこと日本の看護教育の質向上のためにどのような活動が必要かを検討してきた。

また政府の教育再生実行会議においては、高等教育機関における人材需要に即応した質の高い職業人育成と社会人の学び直しの機会の充実、地域経済の活性化や地域課題の解決にむけた職業人育成等の観点から検討が重ねられている。また中央教育審議会答申では「職業実践的な教育に特化した新たな枠組み」の整備に関する提言がなされている。高等教育機関における職業人育成に関する改革の動向を注視しながら将来構想検討委員会においても来るべき状況を視野にいれて検討を重ねている。

平成27年度の活動の中心は、私立看護系大学協会の組織の機動性と活性化を図るとともに会員校に有益な事業を展開するための役員選出方法と、看護系大学全体の資質向上のために教員研修についての系統的な研修体系づくりを行ってきた。これらについては平成28年度も下記のとおり継続して検討する予定である。

１　組織の機動性と活性化を図るとともに会員校に有益な事業を展開するための役員選出方法の見直し

役員の選出方法が複雑でわかりにくいなどの声が聞かれていたことを受けて、透明でわかりやすい選出方法に変えるための検討を行っている。選出方法の透明性を図るためには選挙人、被選挙人の明確化、また選挙管理委員会の設置等を行い、それに伴う関連規程についても検討する。平成28年度は役員選出内規の改正案、関連する定款改定案を提案する予定である。

本会全体の活動の活性化をはかるひとつの有力な方策として、地区ごとの活動が考えられる。地区は選挙のためだけの地区割ではなく、支部としての性格をもたせ、予算配分等も行い、支部の独自的活動を促進していくことで、各社員校参画型の組織に変革できるのではないかと考えている。社員校参画型により、各社員校にとって有益であると感じられるような事業が展開できるよう、地区別の区割り、地区活動・機能等について、総合的に仕組みの見直しを行っていく予定である。

２　教員研修についての系統的な研修体系の作成と実施体制の提案

急増する会員校の質保証については、新任教員対象の研修会に加え、教育責任者の研修に取り組む必要がある。また看護学修士課程修了者が看護教育に携わることが多いため、大学院における教育関連科目の必修化なども視野にいれ検討する必要があると考えている。

看護系大学の急増で、教員が不足している状況では、新任教員は必ずしも看護系教員に不可欠な内容を身につけているわけではない。そのような新任教員が増えている状況であるため、新任教員のための能力強化のために研修を毎年実施する体制の整備が必要である。

また学部長等管理職の職位にある「幹部教員」、新任者に対する具体的指導を担うところの「中堅教員」、「新任教員」のそれぞれに対して必要な研修の内容を体系化するとともに研修の実施体制も整える必要がある。これらの整備についても引き続き検討を重ねる予定である。

３　他団体・関係機関との連携・協議

４年生大学の職業教育への参入は看護職のみならず他の職業の参入も増加もすることで、国の財政的な資源配分をめぐって環境も変化することも考えられる。私立大学の組織強化とともに財政的支援を確保するために、私立大学を取り巻く動向や情報収集を行うとともに、関係機関との連携を密にする。

また文部科学省、日本看護系大学協議会、日本私立大学協会、日本看護協会、近接領域学科の団体等の動向の情報収集をするとともに、連携・協議の在り方について検討する予定である。

理事会／総会報告

平成 28 年度　第一回定例理事会報告

日　時：平成28年５月28日（土曜日）13時から17時
場　所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター(Ｂ１Ｅミーティング ルーム)
出席者：18名、委任状４名（全役員22名）

審 議 事 項

1．平成28年度事業活動方針と研修体系について、研修体系のあり方と事務局の強化などの基盤強化と合わせて、研修事業の充実化を図りたいと説明された。研修事業の体系化について、将来構想検討委員会より、研修事業を体系化し、年度を重ねるごとに見えてきた様々な課題を検討していきたいと意見が出された。また、研修の充実化を図るためには従来の方式ではやっていけないかもしれないので、委員会を横断的に実施することも考えられる。実施体制の検討は理事会で相談しながら進めていき、研修事業の体系化を進めていきたいと意見が出された。また、平成28年度事業活動計画と予算について各委員会委員長より説明がされ、審議の結果承認された。
2．研究活動委員会（研究助成金）について、応募状況についての報告がされ、選考委員について承認を得た。選考委員会は７月17日に開催する予定であると説明された。
3．平成28年度予算について、次年度繰越金について、事務局の強化、事業の充実強化を図っているので平成29年度以降は減額が予想されると説明された。また、事務所移転に係る経費は将来構想特別会計からの支出となっているが、次年度繰越金があるので事務所移転に係る支出は一般管理費から支出してもよいのではないかとの意見が出されたが、これまでの審議の経緯と事業内容を勘案し、将来構想特別会計から支出することとなった。
4．役員選任について、新理事に、清水房枝先生（京都光華大学)、小川妙子先生（甲南女子大学)、奥田泰子先生（四国大学)、新監事に野並葉子先生（神戸女子大学）が選出され、総会に推挙することが承認された。
5．平成28年度新規加盟校について、八戸学院大学は短期大学の看護学科廃止による課程変更、姫路大学は近大姫路大学より名称変更であることが説明され、８校の新規加盟が承認された。
6．平成28年度総会と40周年記念式典について委員会より説明があった。
7．本年度より各委員会の会計を法人事務局が執行するにあたり具体的な方法が審議された。事務局が出された意見を要約し修正案を提示し、メール審議することになった。
8．事業活動計画書（諸規程集様式１）書式変更について、会長より中長期の計画が形骸化していると指摘があり、様式１の変更を検討し承認された。
9．事務局より事務局人事・人員募集およびの事務局移転進捗状況について説明があり、事務局移転について、井部会長、佐々木副会長、野口業務担当理事、長澤財務担当理事と事務局をプロジェクトメンバーとし、進めることが承認された。
10．熊本地震被災地の加盟校への対応について、被災した熊本看護福祉大学、熊本保健科学大学の２校について平成28年度の会費は本部より支援することが承認された。

報 告 事 項

1．平成27年度事業活動報告と決算について各委員会代表理事より報告があった。
2．平成27年度決算報告について会費収入と期末未収入金の記載について、適切であるが分かりにくいため、分かりやすくする必要があるという意見が出された。他に分かりやすい記載方法があるか、公認会計士に相談・確認することとなった。

平成 28 年度　第二回定例理事会報告

日　時：平成28年７月23日（土曜日）13:00から14:10
場　所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター（Ｂ１Ｅミーティングルーム）
出席者：出席者14名、委任状７名（欠席の監事１名を除く）
※全役員22名

審 議 事 項

1．平成28年度事業執行体制および事務局体制について、社員総会、会長、副会長、監事、理事会、業務担当理事、法人事務局の位置を確認し、業務担当理事は２名とし、そのうち１名を財務担当とすることとした。各委員会の理事・委員について確認し、委員が未定の委員会については後日確定し事務局に知らせることとなった。
2．平成29年１月22日13時に臨時理事会を開催し、平成29年度の事業活動等について審議することが承認された。また、11月の第三回定例理事会日程は11月25日（金）13時から開催することに変更された。さらに定例理事会終了後、委員長会議を開催することが承認された。
3．事務局移転について説明がなされた。
新事務所住所は東京都千代田区九段南４－６－10
新電話番号は03-6261-2071、新ファクス番号は03-6261-2072
4．平成28年度研究助成選考結果について承認された。また、総会時発表の研究助成採択率の数値の誤りについて看護学研究奨励賞53.4％、若手研究者研究助成42.2％、国際学会発表者助成37.7％と訂正された。

報 告 事 項

1．平成28年度総会・講演会報告についてアンケートの集計結果に基づき報告された。
2．会報36号記事構成の説明と協力依頼がなされた。

平成 28 年度　社員総会報告

日　時：平成28年７月16日（土曜日）　午前10時00分から
　　正午12時00分
場　所：東京都江東区青海２－２－１（東京国際交流館
　　プラザ平成　国際交流会議場）

新規加盟校紹介

平成28年度新規加盟校８校が紹介され、１校の大学名変更が報告された。現在、加盟校数は４年制大学156校、短期大学は14校、計170校になったことが報告された。新規加盟校は、健康科学大学、国際医療福祉大学（成田看護学部　看護学科）、修文大学、松蔭大学、聖泉大学、東京医療学院大学、姫路獨協大学、八戸学院大学（八戸学院短期大学　看護学科　平成28年度募集停止により）。姫路大学は、旧近大姫路大学より大学名変更。

審議事項

・野口眞弓業務執行理事より平成27年度事業報告について、長澤担当理事より平成27年度決算報告について、説明がされ承認された。
・太田喜久子監事より平成28年５月17日に平成27年度の監査を行った結果、理事の職務の執行、業務報告について定款に従い、本協会の事業の状況を正しく示しているものと認め財産の状況ならびに決算書類及び事業報告書については①会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び正味財産増減計算書は会計帳簿に基づき作成されている。②貸借対照表、及び正味財産増減計算書は、一般に公正妥当と認められる会計処理に従い、協会の財産状況を正しく表示していることを認める。③付随明細書は記載すべき事項を正しく示していることが説明され、承認された。
・定款第２条（事務所）の一部改定について、野口眞弓業務執行理事よりに事務所移転についての説明があり、事務所の所在地を新宿区から千代田区に変更することが承認された。
・任期満了による理事退任、鎌田　美智子（神戸常盤大学）、佐々木　秀美（広島文化学園大学）が報告された。
・荒賀　直子（甲南女子大学）の学内役職変更による理事辞任を承認した。
・岡田　由香（岐阜医療科学大学）の学内役職変更による監事辞任を承認した。
・小川　妙子（甲南女子大学）理事選任について承認した。
・清水　房枝（京都光華女子大学）
　奥田　泰子（四国大学）の理事選任を承認した。
・野並　葉子（神戸女子大学）の監事選任を承認した。
・島袋　香子（北里大学）
　山本　真千子（茨城キリスト教大学）
　林　優子（大阪医科大学）の理事重任を承認した。

報告事項

・平成28年度事業活動について野口眞弓業務執行理事より事業の状況について報告がなされた。続いて収支予算案について長澤正志財務担当理事より予算について報告がされた。
・理事会により選任された近藤潤子氏について名誉会長の委嘱状を交付した。

日本私立看護系大学協会　平成 28 年度 委員会担当理事

各委員会五十音順（＊委員長）

委員会名	担　当　者（所属機関）	
１．大学教育委員会	惠美須 文枝	（亀田医療大学）
	大島　弓子	（豊橋創造大学）
	小川　妙子	（甲南女子大学）
	＊星　直子	（帝京大学）
２．研究活動委員会 ①学術研究および学術研究体制に関する事業 ②研究助成事業	出野　慶子	（東邦大学）
	奥田　泰子	（四国大学）
	＊塚本　康子	（新潟医療福祉大学）
	前山　直美	（神奈川歯科大学短期大学部）
３．国際交流委員会	＊伊藤　直子	（西南女学院大学）
	小山 眞理子	（日本赤十字広島看護大学）
４．大学運営・経営委員会	長澤　正志	（学校法人大乗淑徳学園）
	＊林　　優子	（大阪医科大学）
５．渉外委員会	＊大西　香代子	（園田学園女子大学）
	清水　房枝	(京都光華女子大学)
	山本　真千子	（茨城キリスト教大学）
６．広報委員会／40 周年記念事業委員会（兼務）	島袋　香子	（北里大学）
	＊野口　眞弓	（日本赤十字豊田看護大学）
７．将来構想検討委員会	＊高田　早苗	（日本赤十字看護大学）
	坪倉　繁美	（国際医療福祉大学）

事務局からのお知らせ

役　員　一　覧

役　　名	氏　　名	所属機関（大学名）
会　　長	井部　俊子	聖路加国際大学看護学部看護学科 特任教授
副 会 長	坪倉　繁美	国際医療福祉大学保健医療学部看護学科 学科長
理　　事	山本　真千子	茨城キリスト教大学看護学部 学部長
	林　　優子	大阪医科大学看護学部 学部長
	前山　直美	神奈川歯科大学短期大学部看護学科 学科長
	惠美須　文枝	亀田医療大学 副学長
	島袋　香子	北里大学看護学部看護学部 学部長
	清水　房枝	京都光華女子大学健康科学部看護学科 教授
	小川　妙子	甲南女子大学 副学長
	奥田　泰子	四国大学看護学部 学部長
	伊藤　直子	西南女学院大学保健福祉学部看護学科 教務部長
	大西　香代子	園田学園女子大学人間健康学部人間看護学科 教授
	星　　直子	帝京大学医療技術学部看護学科 学科長
	出野　慶子	東邦大学看護学部 学部長
	大島　弓子	豊橋創造大学保健医療学部看護学科 学科長
	塚本　康子	新潟医療福祉大学健康科学部 学部長
	高田　早苗	日本赤十字看護大学 学長
	小山　眞理子	日本赤十字広島看護大学 学長
業務執行理事（財務担当）	長澤　正志	学校法人 大乗淑徳学園本部事務局企画調整部長
業務執行理事	野口　眞弓	日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科　教授
監　　事	太田　喜久子	慶應義塾大学看護医療学部看護学科　教授
	野並　葉子	神戸女子大学看護学部看護学科　教授
名誉会長	日野原　重明	
	樋口　康子	
	堺　　隆弘	
	近藤　潤子	

編　集　後　記

本号では、平成 28 年 7 月 16 日に開催した本協会の 40 周年記念事業報告を掲載しております。多くの加盟校の先生方にご出席いただき、ありがとうございました。40 周年記念誌も作成中ですので、ご期待ください。また、本号には本協会の研究助成の報告も掲載しております。平成 29 年度のご応募をお待ちしております。

日本赤十字豊田看護大学　野口眞弓

日本私立看護系大学協会会報　第 36 号
発行者：一般社団法人　日本私立看護系大学協会　http://www.spcnj.jp/
〒 102-0074　東京都千代田区九段南 4-6-10　近清堂ビル 6 階
TEL 03-6261-2071 ／ FAX 03-6261-2072　E-mail jpncs@jade.dti.ne.jp
編集責任者：野口眞弓　島袋香子

編　集：日本赤十字豊田看護大学
小林尚司　中島佳緒里
北里大学
香取洋子　和智志げみ
及川美穂
印刷所：株式会社第一印刷所